



広報

ながつえ

49年5月号

第125号

発行所

編集発行人

大分県・日田

中津江村

齊藤 隆一

5月の声

小さな頭をもたげて
日に日に背のびします
息づく声は 私の声
青葉の中から
そつと風が伝えます
きいてください 五月の声



人口の動態

昭和49年4月31日現在

人口	2,557人
男	1,209人
女	1,348人
世帯数	629戸

住民登録人口

教育委員会では三月の議会で中津江村文化財保護条例と文化財調査員条例を制定しました。この条例を制定した理由は、失なわれつつある村内の文化財を調査、保護するためです。文化財には別表のとおり、いろいろと種類があります。有形文化財、無形文化財、民俗資料、記念物などですが注意しなければならないことは、文化財の中に自然の名勝地（伝来寺の庭園など）や動植物なども含まれるということです。文化財というものは本来人間によつて作り出されたものですが、人間が文化的な生活をするためには自然も大切な要素として大事に保護しなければなりません。特に村内では埋蔵文化財（地下や水底等に埋蔵されている文化財）が多いと考えられますので注意しなければなりません。また埋蔵

守ろう!! 文化財

文化財は無断で堀りおこし
たりすると罪になり罰せら
れます。もし開墾されて発
見した場合には教育委員会
に届け出でください。

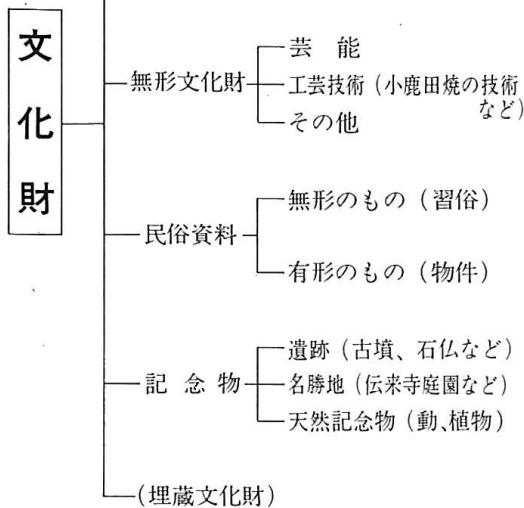
委員紹介

文化財調査委員会を先日開催して、委員長に長谷部秀丸氏を選出し、さっそく五月一、四、八日と村内の文化財調査を行ないました。その結果、村内には多くの古墳があり、またたくさん

の保護しなければならないものもありました。これは後日お知らせします。

なお調査員は次の方です

▲長谷部秀丸▲猪野到▲川原多豆夫▲梶原尚之▲高田三郎（敬称略）以上五名ですが、これからも村内をまわることがあると思いますのでご協力お願ひします。



納期十二月二十五日税額一
万円、四期分納期二月二十
八日税額一万円のところ、
五月三十一日（一期分納期
）までに全額納付する場合
の報償金は、二期分前納月
一ヶ月、三期分前納月、六
ヶ月、四期分前納月、八个
月として計算し、十五ヶ月
×一万円×百分の一は、千
五百円、の前納報償金が支
払われます。

金はありませんので一期分の税額を納めて下さい。この制度は、従前からありますので現在一部の人には利用しておりますがまだ知らない人もいるのではないかと思います。この前納制度は国民健康保険税には適用されません。今後は大いに利用して下さい。また村民税の一周期分の納期が六月となつております。村民税は従前どおり取り扱います。

固定資産税や村民税のように年四回に納期を分けて納付するようになつてゐるものについては、二期以降の税を一期分と合わせて一括納付することができます。これを前納といい、前納に對して報償金が支払われます。この報償金は二期以後の税額の百分の一(一割)に前納する月数をかけあわせた金額です。たとえば固定資産税二期分納期七月三

分の納期です。本村では今まで固定資産関係のみについて電子計算機によつて事務処理を行なうことにして、一期分の納税通知書を見ていただきますとわかるように、一年分の税を前納する場合、前納報償金を書き込んであります。もし、前納する場合は、「報償金差引納付額」で納めさせていただきますと、交付する手間がはぶけます。一期

税の前納制度を

ご存知ですか

気をつけよう

毎日とおる道だけど 交通災害共済について

県下の交通事故は一昨年をピークに昨年は大巾に減少しましたが、老人の交通事故は全事故に対して、その占める割合が年々増加しているようです。

昭和四十九年度の交通災害共済の申込みを受けつけましたが、千二十四人の申し込みがありました。ご協力ありがとうございました。

交通災害共済の目的は、お互いに助け合うため少額の掛け金をして災害見舞金を出す（受ける）のが、この交通災害共済事業です。いつ、どこで、だれが事故にあかわかりません。交通災害共済に入している事を忘れている人もあるかと思います。もし不幸にして事故にあわれたら役場の方に、おたずねください。

災害見舞金の請求

請求書に警察署長の事故証明、診断書（死亡のときは検案書、

戸籍謄本）及び

事故状況申立書

を添え町村役場へ提出する。この見舞金は他の保険や賠償に関

交通事故災害

日本国内の道路、軌道、航空等で、汽車、電車、自動車、原付自転車、自転車、荷車、定期旅客

船等の交通により事故が起り、歩行者または乗車（船）の中の人

が死亡したり、

けがをしたりす

ること。

災害見舞金

区分	等級	災害の程度	見舞金
(1)	1	死亡の場合	500,000
	2	医師の治療実日数180日以上の傷害を受けた場合	100,000
	3	医師の治療実日数90日以上の傷害を受けた場合	50,000
	4	医師の治療実日数30日以上の傷害を受けた場合	20,000
	5	医師の治療実日数7日以上の傷害を受けた場合	10,000
(2)	6	交通事故証明書を得られなかつた場合 (自損等により警察官の現場検証が行なわれなかつたとき)	5,000

係なく支払います。自損（相手のない事故）でも見舞金は支払います。

見舞金を支払わない場合

交通事故災害の原因が加入者の自殺、酒気帯び運転無免許運転、故意、天災による場合及び鉄道線路内等

一般の人が立入ってはいけない場所での事故。

見舞金を減額する場合

治療上の医師の指示に従わなかつた場合、または法

令違反が原因となつて加入者が事故を起こし災害を受けた場合及びだれが考えても見舞金を出すのは不適当だと思われるような事故に對しては見舞金の一部または全部を支払わないことがあります。

請求期間

災害を受けた日から一年以内。災害の程度が加重の場合は二年以内。

道路工事についてのお願い

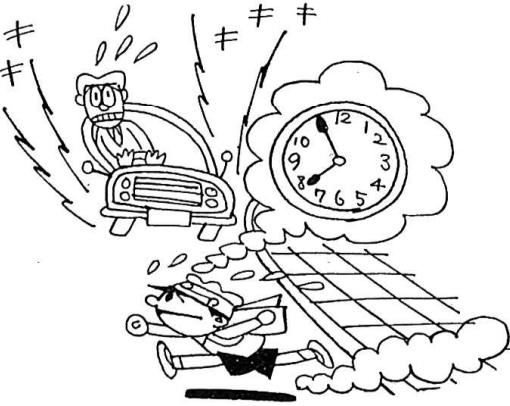
平素より、道路工事に関しましては何かとご協力いただき厚くお礼申し上げます。つきましては、左記のとおり日田土木事務所より通達がありましたので、皆様方のご協力をお願ひいたします。

等については、道路法第二十四条の規定により、事前に道路管理者（大分県知事）の承認を必要としますので、必ず、承認申請書を大分県

道路管理者（大分県知事）の管理する国道及び県道について。

（1）法敷の切取

なお詳しい点については、日田土木事務所管理課（電話③-2141番）まで、お問合せ下さい。



部落訪問①



川辺公民館が、川辺部落住民の教養を高め、親睦と融和を図ることを目的として建設され、一ヶ年を経過いたしました。まことに、ささやかな活動ではあります、組織としては運営

委員会を置き、運営委員会が公民館活動の運営計画を立案し、館の管理運営にあたることになっています。さて、四十八年度の活動内容については、各グループが自主的に計画立案し、館の管理運営にあたることになります。

さて、四十八年度の活動内容については、各グループが自主的に計画立案し活動してきたのが実態です。主として教養学習に重点を置き、左記のような講座を開催いたしました。

◎民踊教室◎生花教室◎着付教室◎謡曲教室民踊教室については、村の公民館で行なわれている講座で受講された人を講師（川津ヒモ、鷹野優子）として学習しました。特に十一月

川辺公民館活動

二日に行なわれた日田郡中学校英語発表会、音楽祭に特別出演し、津江民謡の踊りを披露して好評を得たことは特記すべきことと喜んでいます。生花教室の講師は、川津ヒモ、合谷クニエ、中元陽子の諸氏が活躍しています。着付教室の講師は宮部秀子さんが担当され、いづれも無報酬で熱心に教えてくれます。謡曲講師は川辺小学校の井上先生が講師となり、川辺以外の人も六名けいこにはげんでいます。

また元気で明るい素直な子どもの育成を目標として、小学校を中心とした子ども会が結成されました。子どもたちが自主的に運営をして、レクリエーション、体育、学習に、それぞれ活躍しています。昨年度の丸蔵小学校の落成式には、子どもたちが自主的に計画、練習した舞踊、合唱、演奏を行ないます。出席の方々に大変喜ばれました。それから五月四日から子ども会の研修旅行として、県立香々地少年自然の家で施設内における自然観察、文化財めぐり等の研修

を行ない、非常に子どもたちに好評でした。

最後に昭和四十九年度の活動目標として、講習式学習活動のみでなく、自分た

部落訪問②

第八区長になつた藤川さん

（写真は藤川一俊さん）



この度、私は第八区のお世話をさせて戴く事になりました。今日の社会状況の変転、特に私どもの地域ではいろいろな諸問題をかかえ非常に難しい時期に直面し、この職責の重大さを感じております。区内では数年前からいろいろな部落活動をしていますが紙面をお借りして一部紹介したいと思います。まず鯛生部落では防犯組合があり各所に防犯灯をともして、夜間の防犯と地区民の灯として親しまれています。また美化運動では、プールの周辺に一千本の色とりどりのつじを植え毎年手入れをしており、最近も部落総出で除草や栽培に汗を流し、公園造りにはげんでいます。今年は多くの花を咲かせて通

り、将来はつづじの名所として区民のいこいの場所となる事も遠い事ではないであります。そのほかにも、衛生的な面から簡易水道等、今後の課題も多く、地域ぐるみ一緒に明るく健康な社会を築くように努力していきます。その中には、私もなんとかお役に立てるようになります。これからも勉強して行きたく思います。その中には、区内の皆様方はもとより村内皆様の力添えとご指導を戴きます。そういうお願い申し上げご挨拶いたします。

川辺

牧 義夫

四月の声とともに中学校入学の日が来た。子どもたちは新しい希望と不安のまじった気持で小学校から中学生へと未知の世界へ、といこんでいったにちがいない。また親としても小学生の時は、先生にまかせておけばと、安易な気持でいたが中学生になれば子ども自身放課後のクラブ活動、帰

宅後も夜はテレビの前にばかり座っているわけにはいかないようである。親もまた入学と同時にすぐ頭に浮ぶのが高校進学です。物価高騰のおり、下宿代、授業料の値上げ等、父兄にとつては頭の痛い出費で、奨学金制度、通学問題をぜひはやい将来に村の力添えで、解決していただくようお願ひしたいと思います。過疎現象による村の児童減少にみる今後の教育問題には合

併等もささやかれる今日、一抹の寂しさも感じられますが、少しでも村の発展に役立ちたいと念願しております。

木弓

河津英俊

桜とともに新学期がはじまり、親も子どもも学校のことでの頭がいっぱいでした。一度に二人の新入生を持つ私は、保育園にも行つていなかし、部落からはなれて

いたので入学してから、早く友達になじんでくれればよいが、事故にあわねばよいがと心配でしたが、思はずんと家を出ることに胸をなでおろしています。ふりかえってみれば入学仕度には懸命でした。何かにつけて二人分備えなければならぬ我が家では大変な重荷でした。心身ともに健全な子供に育てたいと思うのは、ど

り引越す人も多くなつてきました。同舎に学ぶ者同志、力を合わせて楽しく毎日を過ごします。教育関係者にも大いに力を借りて育てていきたいと思います。

新入生をもつ私はこう考えています

市ノ瀬

山口由記

山村のひとつつの悩みである過疎、昨年と同様八名という少數にして心さびしい入学式でしたが、児童たちは元気いっぱいはつらつとして数十人にはまるともおとらぬものでした。そんな

ようと見た時に父兄としてはよろしくご指導の程お願ひします。

市ノ瀬

山村のひとつの悩みである過疎、昨年と同様八名という少數にして心さびしい入学式でしたが、児童たちは元気いっぱいはつらつとして数人にはまるともおとらぬものでした。そんな

—婦人会の広場—

婦人会の広場

四月二十五日、中津江村婦人会総会が公民館で開かれました。午前中、開会行事につづき教育長矢野時雄先生のご挨拶があり、つづいて西日本新聞社編集局解説委員長益田憲吉先生の講演で、現在の物価高にともなう政

治と経済についてわかりやすくお話し下さいました。内容を一、二ひろつてみますと、精神面では少ないのですが今後、懸命に努力しなければと息こんでいる次第です。関係の方々に

この親も変りはないと思いまます。空も空氣も水もきれいな恵まれた自然の中で、将来に向つて元気に学んでほしいと今から願っています。

★健康部門

結核検診と婦人癌検診

★美化運動

花いっぱいとごみ処理

★経済部門

イ、不用品交換会 口、お見舞いの返礼廃止 ハ、お葬式の返礼改善 ニ、盆灯籠を近所にあげるのを親戚だけに。

